

つなごう!! 全国研

第57回*全国学童保育研究集会実行委員会 広報チーム発行
お申し込み締め切りまであと18日!

全国研特設HP



ポスター完成

全国研のお知らせ必須アイテムに! 地域で活用を!



待ちに待った! ポスターが完成しました。現在、急ピッチで印刷をしています。みなさまのお手元に届くまでは、データ版でのポスターの活用をお願いします。

※データ版の方は、ポスター画像をクリックしますとpdfが開きます

お手元に届くまでに活用を

メールでお知らせ
地域連協HPや
SNSなどで紹介
ほいく誌に同梱♪

届いたら!

ぜひ、掲示板
などに貼って
ご活用
ください!現在の
申し込み人数は?

参加申し込みはお済みですか?

9月9日現在
総数275人

参加申し込み方法は、お住まいや在籍される学童保育により、申し込み先がわかります。

在籍・勤務・所属する学童保育が下記にある場合は、該当の連絡協議会へ、お問い合わせ(お申し込み)をしてください。

宮城県

埼玉県

石川県

京都府

兵庫県

和歌山県

大分県

該当しない方は、

愛知学童保育連絡協議会

へWEBまたはFAXにてお申込みください。

愛知へのお申し込み
はこちら→

しめきり

2022年9月30日(金)

参加申込FAX:052-308-3324

●第57回全国学童保育研究集会についてのお問い合わせ先

TEL : 03-3813-0477

Email : d57zkk@xvg.biglobe.ne.jp

HP : http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/zenkokuken/d57/

全国連協で全国研特設ホームページを開設しました! 参加のお申し込み・詳しい開催内容は、全国研特設HPのQRコードよりごらんください。



リーフレットを



2日目は分科会です。基礎講座、子ども理解と学童保育の生活づくり（実践の交流）、運動を交流する分科会、講義の分科会があります。分科会により、終日・AMのみ・PMのみの分科会があります。詳しくは、リーフレットをご確認ください。

分科会紹介

広報チームニュースでは、分科会の紹介を掲載していきます。
分科会を決める際の参考にしてみてくださいね♪

第10分科会 終日

安心して関係を築ける人数に
——「40人以下」の実現を考える



世話人の嘉村祐之さんより

「児童数が100名を超えないと、大規模とは言わないと思っていた」。2021年度に開催された第56回全国研の分科会に参加された方の発言した言葉です。

2014年に示された厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、学童保育の基礎的な単位（「支援の単位」と言います）は、「おおむね40人以下」と示されています。それは「子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模」（「放課後児童クラブ運営指針」第4章2の(2)）として定められたものであり、一人ひとりの子どもを大切にすうえで重要です。

しかし実際にはこのような環境が整っていない大規模な学童保育が少なからずあり、そこでは学童保育の役割を果たすことが困難になっています。

〈今年度、本分科会で交流したいこと〉

それぞれの「支援の単位」が一つの学童保育として役割を果たせるよう、専用施設の確保などの条件整備を整えることが求められており、これを市町村の施策としてどう実現できるかが大きなカギとなります。「指導員が子ども一人ひとりをわかろうとすること」「子ども同士の関係をていねいに積み上げていくこと」「保護者と指導員が、支えあう仲間としてともに子育てしていくこと」を大切に、子どもたちにどのような放課後生活が必要なのかを基本に「子どもにとって」という視点で、「集団の規模」の実現について考えあいましょ。

〈ポイント〉

- 大規模化した学童保育は子どもにどのような影響を与えるのか
- 私たちが考える「規模の上限、施設、指導員体制」、その根拠は
- 大規模化の原因と自治体の責任
「支援の単位」のあり方について
大規模を解決し、「規模の上限」(30人～40人まで)内にするために

第11分科会 終日

学童保育の制度と施策の拡充の課題



世話人の川崎みゆきさんより

この分科会では、学童保育の制度や施策の改善に向けた各地域の取り組みを交流し、参加者が各地域で取り組みを展開する際に活用してもらえることをめざしています。今回は、熊本県益城町と大阪府吹田市の取り組みを報告してもらう予定です。

2022年6月には、全国連協と地域連協が共に取り組んできた国会請願署名が採択されました。これから、学童保育の具体的な内容の拡充を実現していくことが課題です。国・都道府県・市町村に向けて「一人ひとりの声を届けよう」という取り組みを強化しながら、各地域の課題を少しでも解決するための方策を探る分科会にしたいと思います。

第6分科会 終日

運営主体の変更・多様化する学童保育
——実態と改善の課題



世話人の森川鉄雄さんより

本分科会では、以下の二地域にレポート報告をお願いします。

一つは大阪府吹田市です。市町村のなかには、企業参入に際して一定のルールを設けているところがあります。吹田市では、委託事業者の選定に当たって「①子どもに視点を当てた仕様書の作成」「②保護者の選定委員会への参画の保障」「③『引き継ぎ保育』も一定期間の間に必要な内容で実施する」「④選定の審議経過についての詳細な議事録の公開などを行う」など、全体として民主的な手続きをふんで、ふさわしい事業所選定を行っています。

もう一つは、さいたま市です。市内に複数の運営主体が存在している場合、同一市内において、たとえ企業運営の学童保育であっても、保育内容の一定の質を担保する必要があります。さいたま市学童保育連絡協議会は、実施主体であるさいたま市を軸に、「市内のすべての運営主体を対象に、同一内容の研修会を年7回開催する」「市連協が呼びかけて加盟未加盟にかかわらず『運営主体交流会』を開催する」などの取り組みを行っています。

それぞれに、大変興味深いレポートですよ。ぜひ、ご参加ください。